

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで )

### 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立勤労者総合福祉センター	
(2) 施設の設置目的	
勤労者等の福祉の増進と教養文化の向上を図り、労働組合の健全な発展に資するため	
(3) 所管部局	
産業振興局 産業戦略部 雇用推進課	
(4) 指定管理者名	
日本環境マネジメント株式会社	
(5) 指定期間	
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間 )	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"><li>施設の貸館業務(施設管理運営事業)</li><li>施設の設備保守業務</li><li>サンスクエア講座、市民交流事業等の自主事業(勤労者福祉事業)</li></ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から22時00分まで	<ul style="list-style-type: none"><li>第2・第4月曜日(祝日の場合は開館)</li><li>毎年12月29日～1月4日</li></ul>
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	a	a
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	a	a
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

## イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画した社員研修を全て実行し、人材育成と能力の向上に努めた。</li> <li>・イベント運営研修と清掃研修を昨年度から2件増やし、利用者サービスの向上に努めた。</li> <li>・保守点検は計画どおりにもれなく実行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員研修や会議、ミーティングなどについて、仕様書の基準を上回る計画を立て、計画どおりに実施した。また、LINEやInstagramなどのSNSを活用し、令和5年度と比較して広報・周知に一層努めた。</li> <li>・保守点検も実施計画どおり行っていた。また、施設修繕も、優先順位をつけて行い、予算の範囲内で予防修繕も積極的に行うことで、施設内での事故等を未然に防いでいた。</li> </ul>

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	日本環境 マネジメント 株式会社	日本環境 マネジメント 株式会社	日本環境 マネジメント 株式会社
利用者数(単位:人)	144,206	159,717	153,950
稼働率(単位:%)	36.3	36.9	31.3
利用者満足度(単位:%)	93.3	95.7	91.1

## イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者の福祉に資する指定管理事業と自主事業の実施回数を令和5年度の54講座から67講座に増やしたことで、より多くの市民の皆様への貢献を行うことができた。</li> <li>・利用者数や稼働率に関しては、目標を下回ったため、今後の対応として広報周知や講座の見直しなどを行い、目標達成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に設置した新貸室については、広報周知が十分に浸透していないことから、昨年度と比較して稼働率が低下した。</li> <li>・利用者数についても令和5年度から僅かに減少したが、稼働率及び利用者数の向上を目標として、既存講座を新貸室で実施するほか、講座数を増やすなど、目標達成に向けた取組を積極的に進めている。</li> </ul>

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		日本環境 マネジメント 株式会社	日本環境 マネジメント 株式会社	日本環境 マネジメント 株式会社	日本環境 マネジメント 株式会社
収入	指定管理料	71,604,000	73,008,000	71,371,288	71,300,000
	利用料金	38,847,247	39,775,478	40,689,461	45,000,000
	負担金	1,230,722	137,686	0	0
	その他	1,840,151	2,097,220	2,054,855	1,800,000
合 計		113,522,120	115,018,384	114,115,604	118,100,000
支出	人件費	24,749,226	24,845,168	26,965,161	27,580,000
	委託料	54,168,816	53,618,838	57,910,842	53,648,000
	総支出額に占める 委託料の割合	47.7%	48.5%	48.1%	45.4%
	修繕費	1,651,140	2,906,530	2,077,812	2,000,000
	光熱水費	18,287,982	14,784,025	18,894,007	19,000,000
	その他	14,728,623	14,426,855	14,633,209	15,872,000
合 計		113,585,787	110,581,416	120,481,031	118,100,000
収支差額		-63,667	4,436,968	-6,365,427	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-

## ■自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入		7,890,611	8,957,575	9,498,960	11,248,000
支 出		14,093,972	15,336,989	16,389,692	11,248,000
収支差額		-6,203,361	-6,379,414	-6,890,732	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-

## イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	b	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>こまめな節電の徹底など、省エネルギーに関する啓発をスタッフ及び利用者に行い、光熱費高騰の抑制に努めた。</li> <li>シフト体制を再構築し、人件費の増加を抑制した。</li> <li>令和5年度と比較して利用料金収入が増収した。目標達成のため、利用料金の増収に向けた取組を進める。</li> <li>今後は、利用促進に向けた広報の強化や、講座・イベントの企画・運用の見直しを進め、利用料金収入の増収を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金収入について、令和5年度と比較して増収し、3年連続利用料金が増収している点は評価できるため、目標達成に向け、引き続き努められたい。</li> <li>自主事業については、講師謝金や施設利用料などの関連経費が増加し、収支状況が悪化した。今後収益の改善に向けた取組を進めてもらいたい。</li> <li>また、経費の縮減について節電等による光熱費抑制の意識付けや、不要不急な消耗品の購入などを行い積極的に取り組んでいるが、物価高騰の影響を受け、収支差額がマイナスになっている。</li> </ul>

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
苦情発生件数	年間発生件数0件	年間発生件数0件
労働福祉に係る講演会、講習会等の開催件数及び市民の雇用の安定に寄与する事業の開催件数	年間20件以上、のべ参加者数2,500人以上	年間27件、のべ参加者数1,409人

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度	利用者満足度85%以上	利用者満足度91.1%
利用者数	利用者数17万人以上	利用者数 153,950人
施設稼働率	施設稼働率45%以上	施設稼働率31.3%

## ■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入額	43,000千円以上/年	40,689千円

## イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の満足度は高い水準を維持できているので、施設の更なる認知度の向上を行い、利用者数や稼働率を目標に近づけたい。</li> <li>・A棟ギャラリー、多目的室1・2の稼働率が上向いている傾向があるので、更に有効な利用方法を考え利用者数の向上に努めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度目標については達成しているものの、利用者数及び施設稼働率は依然として未達成であるため、引き続き改善に向けた取組が必要である。具体的には、広報媒体の種類や配布方法の見直し、並びに講座内容の見直しなどを実施する必要がある。</li> <li>・令和5年度に設置した新貸室の稼働率が低いため、より多くの利用者に認知されるよう、既存講座を新貸室で実施するほか広報・周知活動に一層力を入れる必要がある。</li> </ul>

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

評価	指定管理者 B	所管課 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間2期目の初年度となる令和6年度は、前期に課題となった点を検証し、更なる安全安心な運営を心掛けながら利用者数の拡大と開催講座の充実を念頭に置き、新たな講座の開催や、新貸室の広報周知などを行った。</li> <li>・その結果、利用者数、施設稼働率、利用者の満足度は目標に達することができなかったが、満足度は高い水準を維持しながら、堺市立勤労者総合福祉センターの管理運営を行うことができた。</li> <li>・今後は目標の達成に向け、広報周知の強化や講座の見直しなどを進めることで、さらなる施設運営の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数や施設稼働率、利用料金などの目標は未達成となったが、指定管理事業と自主事業の実施回数を増やし、利用者数の増加に努めていた。また、近隣への配架や広報周知を行うことで、人気イベントの集客をより一層力を入れていた。</li> <li>・また、利用者のニーズに対応したサービスの実施により、利用者満足度については目標達成することができた。</li> <li>・一方で、自主事業の実施回数が増加したことに伴い、講師謝金や施設利用料などの関連経費が増加し、結果として収支赤字が拡大した点は課題である。</li> <li>・目標達成に向け、自主事業の費用管理や収支改善に向けた検証の強化、講座内容の見直しによる利用者増加策の検討、効果的な広報手法などの改善を進めていく。</li> </ul>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの